

証券コード 2752  
平成30年3月12日

株 主 各 位

大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.  
株式会社フジオフードシステム  
代表取締役社長 藤 尾 政 弘

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下されまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成30年3月27日（火曜日）午後6時までには到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 7階国際会議ホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fujio-food.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の現況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の好調から企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は穏やかな回復基調が続いている一方、個人消費の伸び悩み、労働需給のひっ迫など先行き不透明な状態で推移しております。

外食産業におきましても、継続的な採用難・人件費上昇に加えて、消費者の節約志向が強まる中、競合他社の積極的な出店による影響や、業種・業態を問わず消費者の「食」の需要を取り込む競争状況はより激化するなど、非常に厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業になる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げを行うための商品開発、各業態ごとの販売促進キャンペーン活動の強化、店舗におけるサービス力向上を図るための教育・研修体制の強化、不採算店舗改善における業態変更の実施を行い、「まいどおおきに食堂」を中心として、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かっぽうぎ」、「つるまる」をはじめとする全業態の業績向上に全社一丸となって取り組みました。

また新規出店については、安定した収益力をもつ「串家物語」を中心に大型商業施設内への積極的な展開と、サラダ専門店「SaladStop!」、気軽に軽食や喫茶が楽しめる「駅前パーラー」等の業態について、立地を厳選した出店を行いました。

以上のような結果、当連結会計年度の業績は、売上高359億38百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益26億5百万円（前年同期比8.1%増）、経常利益25億13百万円（前年同期比8.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が14億3百万円（前年同期比29.6%増）となりました。また、当社グループ全体で当連結会計年度における新規出店数は35店舗（国内直営26店舗、国内F C 7店舗、海外直営1店舗、海外F C 1店舗）、当連結会計年度末の店舗数は817店舗（直営店（国内）463店舗、F C店（国内）344店舗、直営店（海外）7店舗、F C店（海外）3店舗）となりました。

## 業態別店舗数内訳

(単位：店)

	直営店 (国内)	F C店 (国内)	直営店 (海外)	F C店 (海外)	合計
まいどおおきに食堂	136	282	7	—	425
神楽食堂 串家物語	88	21	—	1	110
手作り居酒屋 かつぼうぎ	34	9	—	—	43
つるまる	45	6	—	2	53
その他	160	26	—	—	186
合計	463	344	7	3	817

事業別の営業の状況は次のとおりであります。

## ①まいどおおきに食堂事業

「まいどおおきに食堂」につきましては、「できたて商品の提供」にこだわった既存店舗の改装の推進、季節メニューの導入、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化を図りました。また、時間帯別売上実績に基づく適正な営業時間での営業、または適正人員での運営などの店舗管理にも注力してまいりました。

具体的には、改装後のさらなる食堂の良さを多くの方々に認知して頂くべく、販促活動の一環として一部店舗にて半額セール等を実施し、非常に多くのお客様にご好評を頂きました。

フランチャイズ加盟店に対する支援業務につきましては、F C事業本部内にトレーナー機能を設置しており、直営店に現れた特長や改善点を当社トレーナーから各加盟店への共有をスピーディーに進めております。さらには当社トレーナーが各加盟店に臨店の上行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例・問題点の共有を進めることにより、加盟店店舗の収益力強化に努めております。中でも、「まいどおおきに食堂」につきましては、直営店と同様に改装を漸次進めることにより、さらなる集客力・収益力の向上を図っております。

海外におきましては、上海に7店舗を展開いたしております。今後もアジアを中心に積極的な店舗展開を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度中において4店舗（直営店（国内）1店舗、F C店（国内）2店舗、直営店（海外）1店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は425店舗（直営店（国内）136店舗、F C店（国内）282店舗、直営（海外）7店舗）となり、直営部門の売上高は97億75百万円となりました。

## ②神楽食堂 串家物語事業

「神楽食堂 串家物語」につきましては、店内デザインの一新や女性およびファミリー層のお客様にも喜んで頂ける新メニューを導入した新スタイル店舗の出店を進めております。

特に、串家物語の新スタイル店舗はお客様からご好評を頂いており、同業態の既存店舗に関しましても順次、新スタイル店舗への改装を進めております。

以上の結果、当連結会計年度中において7店舗（直営店（国内）2店舗、F C店（国内）4店舗、F C店（海外）1店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は110店舗（直営店（国内）88店舗、F C店（国内）21店舗、F C店（海外）1店舗）となり、直営部門の売上高は113億73百万円となりました。

## ③手作り居酒屋 かっぼうぎ事業

「手作り居酒屋 かっぼうぎ」につきましては、大阪市北区に「ドーチカ店」の出店をいたしました。また季節メニューの導入、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度中において1店舗（直営店（国内）1店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は43店舗（直営店（国内）34店舗、F C店（国内）9店舗）となり、直営部門の売上高は22億81百万円となりました。

## ④つるまる事業

「つるまる」につきましては、オフィス街を中心とした出店により低価格のうどんをご提供させて頂く「浪花麺乃庄 つるまる鯉鮓」、店内で製麺したうどんをご提供させて頂く「鶴丸鯉鮓本舗」を展開し、幅広いお客様層から変わらぬご支持を頂いております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は53店舗（直営店（国内）45店舗、F C店（国内）6店舗、F C店（海外）2店舗）となり、直営部門の売上高は20億71百万円となりました。

#### ⑤その他ブランド事業

「その他ブランド事業」につきましては、「日常食を取りそろえ、健康を食べて頂く『第二の食卓』を実現します」をキャッチフレーズとした「さち福や」、昔ながらのレトロな雰囲気の中で自家製ハンバーグ等をお召し上がり頂ける洋食屋「フジオ軒」、目の前で揚げる出来立ての天麩羅をお手軽に楽しめる専門店「天麩羅えびのや」等を展開しております。

また、新しい業態として、サラダ専門店「SaladStop!」、軽食・喫茶の「駅前パーラー」等の業態開発にも注力しており、積極的に展開しています。

以上の結果、当連結会計年度中において23店舗（直営店（国内）22店舗、F C店（国内）1店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は186店舗（直営店（国内）160店舗、F C店（国内）26店舗）となり、直営部門の売上高は85億68百万円となりました。

(事業の種類別売上)

(単位：百万円)

	当期	前期	増減	
			金額	前期比(%)
まいどおおきに食堂	9,775	10,272	△497	95.2
神楽食堂 串家物語	11,373	10,914	458	104.2
手作り居酒屋 かっぱうぎ	2,281	2,340	△59	97.5
つるまる	2,071	2,112	△40	98.1
その他ブランド	8,568	7,547	1,021	113.5
直営事業 計	34,071	33,188	882	102.7
加盟金売上	113	115	△2	97.8
ロイヤリティ売上	792	798	△6	99.2
イニシャル売上	213	71	141	298.9
ランニング売上	747	726	21	103.0
F C 事業 計	1,866	1,712	154	109.0
合計	35,938	34,900	1,037	103.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。  
2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。  
3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。  
4. 海外部門の売上は、上海に出店している7店舗のみ上記金額に含まれております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、主に直営店舗の新規出店に対する設備投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は11億73百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、新規出店資金の目的で、金融機関からの借入により14億円を新たに調達しております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成26年度 第16期	平成27年度 第17期	平成28年度 第18期	平成29年度 第19期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	30,486	33,324	34,900	35,938
経常利益(百万円)	2,669	2,273	2,323	2,513
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,405	1,079	1,083	1,403
1株当たり 当期純利益(円)	144.09	110.16	111.53	67.18
総資産(百万円)	18,012	20,054	21,231	21,575
純資産(百万円)	6,117	6,890	7,202	9,116
1株当たり 純資産額(円)	622.35	698.87	723.21	424.44

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表記しております。  
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は小数第3位を四捨五入して表記しております。  
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
5. 当社は平成26年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。  
6. 当社は平成29年7月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成29年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。  
なお、平成26年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は以下のとおりです。

	平成26年度 第16期	平成27年度 第17期	平成28年度 第18期
1株当たり当期純利益(円)	72.05	55.08	55.76
1株当たり純資産額(円)	311.18	349.44	361.61

② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成26年度 第16期	平成27年度 第17期	平成28年度 第18期	平成29年度 第19期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	28,995	31,169	32,812	34,026
経 常 利 益(百万円)	2,661	2,414	2,415	2,555
当 期 純 利 益(百万円)	1,407	1,104	1,144	1,233
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	144.26	112.69	117.85	59.06
総 資 産(百万円)	16,664	18,965	20,202	20,669
純 資 産(百万円)	6,044	6,886	7,305	9,049
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	616.07	699.64	734.72	421.29

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表記しております。  
 2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は小数第3位を四捨五入して表記しております。  
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 5. 当社は平成26年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。  
 6. 当社は平成29年7月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成29年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。  
 なお、平成26年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は以下のとおりです。

	平成26年度 第16期	平成27年度 第17期	平成28年度 第18期
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	72.13	56.35	58.93
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	308.04	349.82	367.36

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年12月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
上海藤尾餐飲管理有限公司	中国上海市	8,427,060人民元	100.0%	飲食店の運営等
FUJIO FOOD SYSTEM U. S. A. C O. , L T D.	アメリカ合衆国 ハワイ州	\$1,512,077.67	100.0%	飲食店の運営等
株式会社ホノルルコーヒーン ジヤパ	大阪市北区	200百万円	100.0%	飲食店の運営等
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	473百万円	100.0%	飲食店の運営等

(注) 平成29年9月30日に子会社上海藤尾餐飲管理有限公司の出資持分を追加取得したことにより出資比率が100.0%となりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、当面の対処すべき課題として以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。

##### ①既存店の収益力向上

当社の成長グループ戦略のためには、既存店の収益力向上が必要不可欠と認識しております。さらなる収益力向上のため、「凡事徹底」（飲食店として当たり前の事を当たり前に行う）を直営店、F C店の全店共通の合言葉に、Q S Cレベルの向上、お客様に喜んで頂けるお店作りに邁進してまいります。

##### ②F C加盟店の出店促進と支援体制の強化

F C加盟店の業績向上のため、出店候補地の探索支援、研修トレーナーの育成支援など研修体制の充実を図り、また出店後の支援についても、支援体制を強化することでF C加盟店の収益力向上に邁進してまいります。

##### ③時代のニーズに対応した業態の開発

日常食・大衆食をキーワードに、多様化する消費者のニーズに的確に対応した業態をスピーディーに開発し、どの店舗においても良質かつ同質の商品サービスが提供できるようにパッケージ化を進めることが重要であると考えております。当社グループでは、既存業態のブラッシュアップ、新業態の開発を経営の生命線であると捉え、業態を開発することで他社との差別化を図ってまいります。

##### ④人材の確保とスピーディーな人材育成の推進

さらなる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足して頂けるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社グループは求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、従業員のレベルアップを図るため、毎月、営業店舗の全従業員を対象として様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する「階層別研修」を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。さらには、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の一環としまして、「独立支援制度」のブラッシュアップも実施し、既存の営業幹部・専門職ラインとは別に、志望者から申請に基づいた上で、一定の社内基準に達した者を選抜し、当社との業務委託契約の締結により店主として独立し経営者を目指す道も用意されております。

##### ⑤メニュー開発・仕入から商品提供までの体制強化

外食産業には、「食」を直接提供する産業としてのレベルの高い安全衛生管理体制の強化が求められております。より安全性の高い食材の確保に注力し、「手作り感」を大切にし、リーズナブルな価格で安全で衛生管理の行き届いた商品の提供ができるように体制を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社は、各種業態の飲食店の経営および飲食店フランチャイズチェーン本部の経営を主な事業内容としております。

(6) 主要な事業所等（平成29年12月31日現在）

① 当社の主要な事業所

大阪本社	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
東京支社	東京都中央区銀座1丁目21番17号 銀座FUJIO BLDG.
名古屋支社	名古屋市中村区椿町7番1号

② 主要な子会社

上海藤尾餐飲管理有限公司	中華人民共和国上海市徐匯区零陵路751弄2号
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.	24 Peck Street #04-03, Singapore, 079314
株式会社ホノルルコーヒージャパン	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.

(7) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
542名	35名減

(注) 従業員数には、パート・嘱託・派遣は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
463(2,574)名	24名減(72名増)	38.8歳	5.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は1日8時間で換算した年間の平均人員を( )内に外書きで記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社りそな銀行	1,361
株式会社三井住友銀行	1,313
株式会社三菱東京UFJ銀行	755
三井住友信託銀行株式会社	550
株式会社池田泉州銀行	532

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 普通株式 48,000,000株

(注) 平成29年7月1日付で株式分割(1株を2株に分割)に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、24,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 普通株式 22,138,530株

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は240,400株増加しております。

2. 平成29年7月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)により10,268,795株増加しております。

3. 第2回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の全新株予約権行使により、発行済株式の総数は1,360,540株増加しております。

③ 株主数 14,750名

### ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
有限会社エフエム商業計画	3,120,000	14.55
サッポロビール株式会社	2,329,600	10.86
藤尾政弘	1,528,000	7.12
フジオ取組先持株会	768,300	3.58
PLEASANT VALLEY UNLIMITED C O M P A N Y	743,600	3.46
サントリービバレッジ ソリューション株式会社	700,000	3.26
株式会社梅の花	700,000	3.26
藤尾正治	674,800	3.14
伊藤忠商事株式会社	635,200	2.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	629,900	2.93

(注) 持株比率は、自己株式(701,563株)を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年12月31日現在）
- ・新株予約権の数 884個
  - ・目的となる株式の種類および数 普通株式 207,600株
  - ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回(行使価額)	行使期限	個数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	第10回 (897円)	平成31年7月31日	109	3名
	第12回(1,321円)	平成34年4月30日	680	7名
監査役	第10回 (897円)	平成31年7月31日	45	1名
	第12回(1,321円)	平成34年4月30日	50	1名

(注) 1. 平成29年7月1日付で実施した1株を2株とする株式分割により、「目的となる株式の数」は調整されております。

2. 監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 尾 政 弘	株式会社ホノルルコーヒージャパン 代表取締役社長 一般社団法人大阪外食産業協会理事 一般社団法人関西経済同友会幹事 一般社団法人日本フードサービス協会理事 一般社団法人日本フードサービス協会 近畿ブロック協議会会長 学校法人追手門学院理事長参与
取 締 役	藤 尾 英 雄	営 業 企 画 本 部 長 株式会社ホノルルコーヒージャパン 代表取締役副社長
取 締 役	九 鬼 祐 一 郎	経 営 管 理 本 部 長 経 営 企 画 部 長
取 締 役	前 園 誠	F C 事 業 本 部 長 店 舗 開 発 部 長 F C 支 援 部 長
取 締 役	高 森 秀 樹	営 業 本 部 長 営 業 推 進 部 長
取 締 役	松 本 大 祐	営 業 企 画 本 部 副 本 部 長 調 理 部 長
取 締 役	仁 田 英 策	経 営 管 理 本 部 副 本 部 長 財 務 経 理 部 長
取 締 役	辰 田 耕 二	人 事 総 務 本 部 長 人 事 部 長 総 務 部 長
取 締 役	伊 東 康 孝	

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	厨子裕介	株式会社ホノルルコーヒージャパン監査役
監査役	山田庸男	岩井コスモホールディングス株式会社監査役 株式会社アーク監査役 株式会社池田泉州銀行監査役
監査役	鎌倉寛保	トラスコ中山株式会社監査役 株式会社ユーション精機監査役
監査役	村上隆男	株式会社テレビ北海道取締役 サッポロホールディングス株式会社相談役

- (注) 1. 取締役伊東康孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山田庸男氏、鎌倉寛保氏、村上隆男氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役伊東康孝氏、監査役鎌倉寛保氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山田庸男氏は、弁護士の資格を有しており、法務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役鎌倉寛保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	171百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	21百万円 (12百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (4名)	193百万円 (18百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第8回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第18回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社との関係

監査役山田庸男氏は、岩井コスモホールディングス株式会社、株式会社アーク、株式会社池田泉州銀行の監査役を務めております。

当社は岩井コスモホールディングス株式会社、株式会社アークとの間には取引関係はありません。

また、株式会社池田泉州銀行と当社との間には、定常的な銀行取引があります。

監査役鎌倉寛保氏は、トラスコ中山株式会社、株式会社ユーシン精機の監査役を務めております。当社は上記2社との間には取引関係はありません。

監査役村上隆男氏は、株式会社テレビ北海道の取締役を務めております。当社との間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 伊 東 康 孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な業務経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 山 田 庸 男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。
監査役 鎌 倉 寛 保	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。
監査役 村 上 隆 男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な業務経験から取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 優成監査法人

② 報酬等の額

区分	報酬額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第42条において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当事業年度末において会計監査人との間で、当該契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

第1. 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループは、コンプライアンスの基本原則を設け、または次のとおり定めている。

1. 取締役および使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。このような認識に基づき、社会規範、倫理そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
2. 取締役は、この実践のため経営理念、社是、社訓に従い、企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行う。
3. 当社は社内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立・強化を図る。
4. 当社監査役は、監査役会規程および監査役監査基準等に基づき監査役監査を行う。また、当社監査部は内部監査規程等に基づき内部監査を行う。
5. 当社は、業務執行に関する監督機能の維持・強化のために社外取締役を選任する。
6. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、社是、社訓の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
7. 当社は、使用人等からのコンプライアンスに関する相談および法令・定款に違反する事実等の通報を受けるために、社内通報制度を整備して、不正事実およびその可能性を発見し、防止と是正に努める。
8. 代表取締役および業務執行を担当する取締役に、使用人に対する危機管理に係る教育・啓発を行わせる。

第2. 当社および当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を別に定める社内規程等に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
  - (1) 株主総会議事録と関連資料
  - (2) 取締役会議事録と関連資料
  - (3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
  - (4) 取締役を決定者とする決定資料および附属書類
  - (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
2. 当社取締役会議長は、上記1.に定める情報の保存および管理を監視・監督する責任者（以下、「統制監視責任者」という。）となる。
3. 当社経営管理本部長は、統制監視責任者を補佐する。また、上記1.に定める文書その他の情報の保存および管理について指導を行うものとし、それらの作成、保存、管理等は規程管理規程、決裁および稟議規程および情報管理規程その他の社内規程等に基づき行う。さらに経営管理本部内に上記情報管理の担当者を置く。

第3. 当社および当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処すべくリスク管理体制の実践的運用を行う。
2. 当社社内にリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備、問題点の把握、必要な見直しおよび危機発生時の対応を検討し、取締役会に報告する。
3. 与信・品質管理、安全衛生その他の日常業務に係るリスク管理は、それぞれに関する規程、マニュアル、手順書、手続書等に基づき行う。
4. 情報セキュリティに係るリスク管理は、IT化等により重要度が増す情報・システム管理に対応するために、管理・バックアップ体制等を必要に応じて見直す。
5. 災害・事故その他の経営に係る緊急事態に対しては、発生時に社長指揮の下、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大を防止する。
6. 当社監査部は、内部監査において損失の危険を発見した場合は、内部監査規程等に基づき、当該部門の長に通告するとともに、直ちに社長他関連部署に報告する。

第4． 当社および当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役・監査役・執行役員・各本部長等で構成する役員会を定期に開催し、役員人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について、慎重に協議・決定し、必要な議案は諸規程に基づき取締役会に上程する。
2. 当社取締役会は、原則毎月1回開催し、重要な項目についての意思決定を行う。
3. 各部門長は、取締役（会）の意思決定に基づき具体的な業務打ち合わせを行い、打ち合わせに基づき、業務を展開する体制とする。
4. 業務執行に係る組織・職制、業務分掌、職務権限等は社内規程に基づくものとする。

第5． 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制および職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

企業集団として業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らし企業集団が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

1. 子会社の事業運営、リスク管理体制等については、担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
2. 各子会社について当社で対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社・当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
3. 企業集団として業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らし企業集団が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
4. 当社は、当社と子会社間の情報の伝達・報告や業務の有効な範囲において、ITを有効に利用する。

第6． 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役への補助を行う使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社および当社グループは、当社の規模から、当面、監査役の職務を補助すべき使用人を置かない。
2. 使用人は監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助するものとする。

第7. 監査役の第6. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 必要に応じて使用人が監査役（会）事務局業務および監査役の職務の補助を行うこととし、監査役の使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。
2. 取締役、当社執行役員および使用人は、監査役が行う監査に積極的に協力する。
3. 監査役は、その独自の計画・スケジュールに基づき、監査部と緊密な連携を保ちながら、監査対象とする部門の長および使用人と面談できる。
4. 監査役は、社長、当社の監査法人それぞれとの間で、随時に会合をもち意見交換を行う。

第8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会、役員会への出席の他、監査役が必要と判断する会議に出席できる。
2. 監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
3. 当社は社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
4. 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役（会）等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
5. 以下の事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
  - ① 当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
  - ② その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

第9. 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

1. 当社は、監査役から、その職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。
2. 当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

第10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 常勤監査役は、取締役および使用人から、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営管理本部に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。
2. 当社は、特に財務上の問題については、会計監査人との面談の場を年4回程度持ち、問題点につき協議する。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保する。

第11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役を適切に監督する。
2. 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システムの整備運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図る。

第12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備体制

1. 基本的な考え方  
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応する。
2. 整備状況  
コンプライアンスマニュアルに反社会的勢力に対する行動指針を定め、使用人全員に周知徹底する。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

### 第1. 法令・定款への適合を確保するための体制

法令順守、高度の倫理観・価値観を遵守のうえ公正かつ適切な経営の実現と醸成のため、当社各取締役会後に時間を設け、社内のコンプライアンス委員会より活動実績と今後の方針の共有・啓蒙活動を実施いたしました。

### 第2. 損失の危機の管理に関する体制

当社における与信・品質管理、安全衛生その他日常業務におけるリスク管理のため、関係する規程、マニュアル等を再度確認のうえ、それらの周知徹底と手順・手続の流れ等について確認させるため、店長を始めとする当社従業員に対して「フジオアカデミー」を中心とした教育を実施いたしました。

### 第3. 効率的な職務執行を確保するための体制

当社は取締役会を毎月1回開催することで機会を逸することのない効率的な職務執行を確保し、また取締役会の前日には適宜、役員会を実施することで、幹部にタイムリーな情報を共有し勘案したうえで効率的な活動が行えるようにいたしました。

### 第4. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社と子会社間の情報の伝達・報告や業務の有効な範囲においてITを活用するとともに、子会社において検討すべき事案が発生したときは直ちに当社関係部署に内容を共有することで、企業集団における経営の健全性、業務の適正性を確保する体制を構築いたしました。

### 第5. 監査役の実効的な監査を確保するための体制

当社監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査部、法務室と定期的に意見交換の場を持ったほか、コンプライアンス委員会を始めとする各種社内委員会に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。

## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	5,299	<b>流 動 負 債</b>	6,553
現金及び預金	2,963	買掛金	1,492
売掛金	323	短期借入金	100
たな卸資産	219	一年内返済予定の長期借入金	2,240
前払費用	287	未払金	1,200
繰延税金資産	105	未払費用	479
預け金	1,252	未払法人税等	552
その他	147	賞与引当金	75
貸倒引当金	△0	未払消費税等	274
<b>固 定 資 産</b>	16,276	資産除去債務	1
<b>有形固定資産</b>	9,357	株主優待引当金	53
建物及び構築物	13,781	その他	82
工具器具備品	4,828	<b>固 定 負 債</b>	5,905
土地	1,390	長期借入金	4,609
建設仮勘定	25	リース債務	33
その他	308	資産除去債務	926
減価償却累計額	△10,976	繰延税金負債	29
<b>無形固定資産</b>	63	預り保証金	306
<b>投資その他の資産</b>	6,855	<b>負 債 合 計</b>	12,459
投資有価証券	1,261	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	676	<b>株 主 資 本</b>	9,056
繰延税金資産	357	資本金	2,125
敷金・保証金	3,975	資本剰余金	2,007
その他	594	利益剰余金	5,800
貸倒引当金	△10	自己株式	△876
<b>資 産 合 計</b>	21,575	その他の包括利益累計額	41
		その他有価証券評価差額金	17
		為替換算調整勘定	24
		<b>新 株 予 約 権</b>	18
		<b>純 資 産 合 計</b>	9,116
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	21,575

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	35,938
売上原価	12,792
売上総利益	23,145
販売費及び一般管理費	20,540
営業利益	2,605
営業外収益	
受取利息	4
受取販売協力金	4
貸入	36
その他	31
営業外費用	
支払利息	51
社債利息	0
貸入原価	26
持分法による投資損失	74
その他	14
経常利益	2,513
特別利益	
受取保険金	33
受取補償	121
その他	4
特別損失	
店舗解約損	46
固定資産除却損	57
減損	382
その他	8
税金等調整前当期純利益	2,177
法人税、住民税及び事業税	829
法人税等調整額	△57
当期純利益	1,405
非支配株主に帰属する当期純利益	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,403

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,705	1,584	4,743	△875	7,158
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	420	420	-	-	840
剰 余 金 の 配 当	-	-	△347	-	△347
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,403	-	1,403
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
子会社持分の追加取得	-	1	-	-	1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	420	422	1,056	△0	1,898
当連結会計年度末残高	2,125	2,007	5,800	△876	9,056

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当連結会計年度期首残高	0	13	14	18	11	7,202
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行	-	-	-	-	-	840
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△347
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	1,403
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△0
子会社持分の追加取得	-	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	17	10	27	△0	△11	15
当連結会計年度変動額合計	17	10	27	△0	△11	1,914
当連結会計年度末残高	17	24	41	18	-	9,116

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 上海藤尾餐飲管理有限公司  
株式会社ホノルルコーヒージャパン

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 FUJIO FOOD SYSTEM U. S. A. CO., LTD.  
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.  
FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.  
株式会社フジオファーム  
株式会社はらドーナッツ  
株式会社フジオチャイルド  
株式会社どん
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した非連結子会社数 2社
- ・ 主要な会社等の名称 FUJIO FOOD SYSTEM U. S. A. CO., LTD.  
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.
- ・ 持分法を適用した関連会社数 3社
- ・ 主要な会社等の名称 株式会社博多ふくいち  
美樂食餐飲股份有限公司  
PT MULIA SUKSES PERDANA
- ・ 持分法の適用の範囲の変更 前連結会計年度において持分法の適用の範囲でありましたMBK FOOD SYSTEM CO., LTD.については、当連結会計年度において株式を売却したことにより持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称      FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.  
株式会社フジオファーム  
株式会社はらドーナッツ  
株式会社フジオチャイルド  
株式会社どん
  
- ・ 持分法を適用しない理由      持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

なお、国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
- ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 工具器具備品  | 2～20年 |
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
- 定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金
- 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入利息

③ ヘッジ方針

借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	183百万円
土地	1,003百万円
建物	823百万円
敷金・保証金	40百万円
合 計	2,050百万円

#### (2) 対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	456百万円
長期借入金	1,794百万円
合 計	2,250百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. たな卸資産の内訳

商品	46百万円
原材料	158百万円
貯蔵品	14百万円
合計	219百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)	10,268,795	11,869,735	—	22,138,530
合計	10,268,795	11,869,735	—	22,138,530

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加11,869,735株は新株予約権の権利行使による1,600,940株の増加及び平成29年7月1日に実施した株式分割(1株を2株に分割)による10,268,795株の増加であります。

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	350,473	351,090	—	701,563

(注) 普通株式の自己株式の数の増加351,090株は、単元未満の買取617株及び平成29年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加350,473株によるものであります。

### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成29年3月30日開催の第18回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 347百万円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 平成28年12月31日
- ・効力発生日 平成29年3月31日

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の1株当たりの配当額を記載しております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成30年3月28日開催予定の第19回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 428百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成29年12月31日
- ・効力発生日 平成30年3月29日

### 4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成24年3月 取締役会決議分 (第9回)	平成26年2月 取締役会決議分 (第10回)	平成27年12月 取締役会決議分 (第11回)	平成27年12月 取締役会決議分 (第12回)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	42,000株	61,600株	67,000株	146,000株

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、預け金、投資有価証券、敷金・保証金があります。現金及び預金については、主に普通預金及び当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。預け金、売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。敷金・保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、借入金及びリース債務があります。買掛金、未払金については、ほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。借入金の用途は設備投資であります。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」」を御参照下さい。

執行・管理については、信用リスクを回避するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 現金及び預金	2,963	2,963	—
② 売掛金	323	323	—
③ 預け金	1,252	1,252	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	1,261	1,261	—
⑤ 敷金・保証金	3,975	3,913	△61
資産計	9,776	9,714	△61
負債			
① 買掛金	1,492	1,492	—
② 短期借入金	100	100	—
③ 未払金	1,200	1,200	—
④ 未払法人税等	552	552	—
⑤ 未払消費税等	274	274	—
⑥ 長期借入金	6,850	7,175	324
⑦ リース債務	46	44	△1
負債計	10,515	10,839	323

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

#### 資産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金・保証金

敷金・保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定してしております。

#### 負債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等、⑤ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金、⑦ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入及び新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に、一年内リース債務はリース債務に含めております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
預り保証金	306
関係会社株式	676

預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めのないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,240	1,620	1,208	1,068	261	449
リース債務	12	10	10	10	2	—
合計	2,252	1,630	1,218	1,078	263	449

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府において、賃貸等不動産を有しております。

平成29年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6百万円（賃貸収入は営業外収益に計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
510	—	510	514

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の期末時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	424円44銭
1株当たり当期純利益	67円18銭

(注) 当社は、平成29年7月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

### 資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約並びに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.1%～1.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	899百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37百万円
時の経過による調整額	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	△18百万円
期末残高	<u>928百万円</u>

## 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 工具器具備品	大阪府他 (23件)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について建物及び構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の種類	減損損失の金額 (百万円)
建物及び構築物	340
工具器具備品	40
その他	1
合計	382

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能額をゼロとして評価しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目	目		科 目	目	
流動資産		5,000	流動負債		6,103
現金及び預金		2,687	買掛金		1,424
売掛金		354	短期借入金		100
預り金		1,174	一年内返済予定の長期借入金		1,968
商品		45	リース債務		12
原材料及び貯蔵品		108	未払金		1,150
前払費用		267	未払費用		457
繰延税金資産		105	未払法人税等		533
短期貸付金		9	前受り		0
関係会社短期貸付金		101	前受り		38
未立そ貸		36	前受り		2
倒引当金		98	未払消費税等		263
固定資産		△0	資産除去債		1
有形固定資産		15,668	与引当金		75
建物		8,871	株主優待引当金		53
構築物		12,439	その他		19
車両運搬具		431	固定負債		5,516
器具備品		2	長期借入金		4,282
土地		4,703	リース負債		33
建物		1,390	預り保証金		306
建設仮勘定		299	資産除去債		893
減価償却累計額		25	負債合計		11,619
無形固定資産		5	純資産の部		
ソフトウェア		△10,427	株主資本		9,013
ソフトラウエ		63	資本金		2,125
電話加入権		42	資本剰余金		2,005
営業権		11	資本準備金		2,005
投資その他の資産		9	利益剰余金		5,758
関係会社株式		6,734	利益準備金		18
出資		1,261	その他利益剰余金		5,740
長期貸付金		761	別途積立金		184
長期貸付金		3	繰越利益剰余金		5,556
関係会社長期貸付金		17	自己株式		△876
長期営業債権		361	評価・換算差額等		17
長期前払費用		9	その他有価証券評価差額金		17
繰延税金資産		119	新株予約権		18
敷金・保証金		432	純資産合計		9,049
倒引当金		3,688	負債・純資産合計		20,669
資産合計		20,669			

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金 額	
売 上	高 価		34,026
売 上	原 価		12,176
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		21,849
営 業 外 収 益	利 益		19,280
受 賃 受 取	取 得 利 益	3	
受 取	取 得 利 益	36	
受 取	取 得 利 益	4	
受 取	取 得 利 益	5	
営 業 外 費	利 益	23	73
支 社 社 債 貸 出	利 益	46	
支 社 社 債 貸 出	利 益	0	
支 社 社 債 貸 出	利 益	0	
支 社 社 債 貸 出	利 益	26	
支 社 社 債 貸 出	利 益	13	87
特 別 利 益	利 益		2,555
受 取	取 得 利 益	121	
受 取	取 得 利 益	33	
受 取	取 得 利 益	4	158
特 別 損 失	損 失		
店 舗 解 約	損 失	46	
固 定 資 産 除 却	損 失	51	
減 損	損 失	307	
関 係 会 社 株 式 評 価	損 失	239	
貸 倒 引 当 金 繰 入	損 失	105	
そ の 他	損 失	8	758
税 引 前 当 期 純 利 益	利 益		1,955
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	税 額	815	
法 人 税 等 調 整 額	税 額	△93	721
当 期 純 利 益	利 益		1,233

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自 株 式 株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,705	1,584	1,584	18	184	4,669	4,871	△875	7,286
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	420	420	420	—	—	—	—	—	840
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△347	△347	—	△347
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,233	1,233	—	1,233
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	420	420	420	—	—	886	886	△0	1,726
当 期 末 残 高	2,125	2,005	2,005	18	184	5,556	5,758	△876	9,013

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	0	18	7,305
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	—	—	840
剰 余 金 の 配 当	—	—	△347
当 期 純 利 益	—	—	1,233
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	17	17	△0
当 期 変 動 額 合 計	17	17	1,743
当 期 末 残 高	17	18	9,049

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法   |
| (2) その他有価証券       |   |
| ・時価のあるもの          | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの          | 移動平均法による原価法   |
| (3) たな卸資産         |   |
| ・商品、原材料及び貯蔵品      | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）               |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- |                      |   |
|----------------------|---|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
|                      | 建物 3～50年  |
|                      | 構築物 5～40年   |
|                      | 機械装置 9年   |
|                      | 車両運搬具 3～6年  |
|                      | 工具器具備品 2～20年  |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  |
| (3) リース資産            | リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。  |
| (4) 長期前払費用           | 定額法を採用しております。   |

#### 3. 繰延資産の処理方法

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 社債発行費 | 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。 |
|-------|--------------------------------|

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入利息

##### ③ ヘッジ方針

借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

#### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	183百万円
土地	1,003百万円
建物	823百万円
敷金・保証金	40百万円
合 計	2,050百万円

#### (2) 対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	456百万円
長期借入金	1,794百万円
合 計	2,250百万円

### 2. 保証債務

金融機関の借入の保証

株式会社ホノルルコーヒージャパン	599百万円
------------------	--------

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 4. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	215百万円
短期金銭債務	68百万円
長期金銭債権	362百万円

### 5. 長期営業債権は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第32条第1項第10号に規定する破産債権、再生債権、更生債権、その他これらに準ずる債権であり、通常の債権回収期間内に回収されないこととなった債権であります。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	39百万円
売上原価	280百万円
販売費及び一般管理費	11百万円
営業取引外の取引による取引高	3百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	350,473	351,090	—	701,563

(注) 普通株式の自己株式の数の増加351,090株は、単元未満の買取617株及び平成29年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加350,473株によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	47百万円
未払事業所税	6百万円
貸倒引当金	77百万円
減価償却費超過額	3百万円
長期前払費用償却超過額	1百万円
ゴルフ会員権評価減	1百万円
株式報酬費用	4百万円
土地評価減	16百万円
減損損失	170百万円
賞与引当金	23百万円
未払費用	4百万円
株主優待引当金	17百万円
資産除去債務	274百万円
その他	7百万円
繰延税金資産合計	657百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△112百万円
その他有価証券評価差額金	△7百万円
繰延税金負債合計	△119百万円
繰延税金資産の純額	537百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
住民税均等割等	4.8%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決 権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内 容	取 引 額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
子 会 社	㈱ホノル ルコーヒ ージャパ ン	大阪 市北 区	200	直営店舗 経 営	直接 100.0%	兼 任 4 名	出 資 設 立	債 務 保 証 (注) 1	599	—	—
								資 金 の 貸 付 (注) 2			
										長 期 貸 付 金	238

(注) 1. 債務保証については、当該会社の銀行借入に対して保証したものであります。

2. 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を参考にして利率を合理的に決定しております。

## (3) 役員及び主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	所在地	資 本 金 (百万円)	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者と の関係	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	藤尾政弘	—	—	被 所 有 直 接 7 . 1 2 %	—	子会社株 式の取得 (注) 2	12	—	—
						ストック オプション の行使 (注) 3	182	—	—
役員及び その近親 者が過半 を有する 会社等	有限会社 エフエム 商業計画	大阪市区 北	3	被 所 有 直 接 1 4 . 5 5 %	—	補償金 の受取 (注) 4	121	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役の藤尾政弘が所有する子会社上海藤尾餐饮管理有限公司の出資持分5.5%を売買により取得しました。なお、取引金額については第三者機関により算定された価格を参考に決定しております。

3. 平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成26年2月21日開催の取締役会決議に基づき発行したストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

4. 当事業年度に特別利益として計上しました、受取補償金121百万円は、当社代表取締役の藤尾政弘が議決権の100%を有する有限会社エフエム商業計画（以下、「FM社」という。）より收受したものであります。

過年度及び当事業年度において、当社のフランチャイズ本部を運営する一部の会社より、FM社は経営指導料を得ていました。

当社顧問弁護士から、当該取引は当社の定款所定の事業目的の範囲以内の行為であって、会社法第356条に定める競業取引に該当する疑念があるとの指摘を受け、当社及びFM社はこの疑念を基礎づける事実関係を解消すべきと判断しました。

この結果、過年度及び当事業年度にFM社が受領していた経営指導料の総額121百万円を、当事業年度に当社が受領することといたしました。

なお、当該取引は既に終了しており、また今後、再開する予定もないため、今後において、本事案と同様の理由により特別利益を計上する予定はありません。

また、当該取引に関連した損害賠償請求等は発生しておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 421円 29銭

1 株当たり当期純利益 59円 6銭

(注) 当社は、平成29年7月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物 構築物 工具器具備品	大阪府他 (18件)

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について、建物、構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の種類	減損損失の金額 (百万円)
建物	259
構築物	10
工具器具備品	35
その他	1
合計	307

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能額をゼロとして評価しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社フジオフードシステム  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本間 洋一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 直子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大好 慧	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジオフードシステムの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジオフードシステムの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月23日

株式会社フジオフードシステム 監査役会

常勤監査役 厨子 裕介 印  
社外監査役 山田 庸男 印  
社外監査役 鎌倉 寛保 印  
社外監査役 村上 隆男 印

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第19期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、428,739,340円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	藤尾政弘 (昭和30年3月3日生)	昭和54年12月 藤尾実業を創業 昭和61年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション 設立 同社代表取締役 平成11年11月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 一般社団法人大阪外食産業協会 理事 一般社団法人関西経済同友会 幹事 一般社団法人日本フードサービス協会 理事 一般社団法人日本フードサービス協会 近畿ブロック協議会 会長 学校法人追手門学院 理事長参与 株式会社ホノルルコーヒージャパン 代表取締役社長	1,528,000株
2	藤尾英雄 (昭和55年6月12日生)	平成15年11月 当社入社 平成16年4月 当社商品部マネージャー 平成19年4月 当社財務経理部課長兼経営企画部 課長 平成21年1月 当社直営事業本部営業推進室長兼 システム企画室長 平成21年7月 当社執行役員 商品管理本部長 平成22年3月 当社取締役 商品管理本部長 平成23年6月 当社取締役 商品管理本部長兼 人事総務本部長兼人事部長 平成24年2月 株式会社ホノルルコーヒージャパン代表 取締役社長 平成24年6月 当社取締役 営業本部長 平成26年1月 当社取締役 平成28年8月 当社取締役 営業企画本部副本部長 平成29年6月 当社取締役 営業企画本部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ホノルルコーヒージャパン 代表取締役副社長	51,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	九 鬼 祐一郎 (昭和39年2月20日生)	昭和62年4月 山一証券株式会社入社 平成10年2月 日興証券株式会社入社 平成12年10月 松井証券株式会社入社 平成16年6月 同社専務取締役 平成18年6月 株式会社アーク入社 平成22年6月 同社取締役副社長 平成23年11月 当社入社 平成24年2月 当社執行役員 経営企画部長 兼東京支社長 平成25年3月 当社取締役 経営企画部長 兼東京支社長 平成25年12月 当社取締役 経営管理本部長 兼経営企画部長 (現任)	40,400株
4	前 園 誠 (昭和50年5月23日生)	平成13年7月 当社入社 平成15年4月 当社店舗開発部長 平成21年7月 当社執行役員 店舗開発部長 平成22年4月 当社執行役員 開発本部長 平成26年3月 当社取締役 開発本部長 平成26年4月 当社取締役 F C事業本部長 兼店舗開発部長兼F C支援部長 (現任)	10,600株
5	高 森 秀 樹 (昭和43年7月5日生)	平成18年12月 当社入社 平成22年2月 当社営業本部長 平成25年4月 当社執行役員 人事総務本部長 平成27年8月 当社執行役員 営業本部長 平成28年3月 当社取締役 営業本部長 兼営業推進部長 (現任)	2,800株
6	松 本 大 祐 (昭和48年2月26日生)	平成9年4月 株式会社フジセイ・コーポレーション入社 平成23年2月 当社調理部長 平成25年4月 当社執行役員 調理本部長 平成28年3月 当社取締役 調理本部長 平成28年8月 当社取締役 営業企画本部長 兼調理部長 (現任)	4,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
7	仁田英策 (昭和34年10月26日生)	昭和57年4月 田辺製菓株式会社 (現田辺三菱製菓株式会社) 入社 平成21年5月 ステラケミファ株式会社入社 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 管理本部長 平成22年8月 第一稀元素化学工業株式会社入社 平成22年12月 同社財務部長 平成26年4月 当社入社 平成26年7月 当社執行役員 経営管理本部副本部長 兼財務経理部長 平成28年3月 当社取締役 経営管理本部副本部長 兼財務経理部長 (現任)	500株
8	辰田耕二 (昭和40年8月5日生)	平成元年4月 株式会社池田銀行 (現株式会社池田泉州銀行) 入行 平成20年8月 同行 苦楽園支店長 平成23年10月 同行 池田駅前支店長 平成29年2月 当社入社 平成29年3月 当社取締役 人事総務本部長 兼人事部長兼総務部長 (現任)	一株
9	伊東康孝 (昭和24年9月26日生)	昭和47年4月 株式会社ことぶき食品 (現株式会社すかいら一く) 入社 昭和61年6月 株式会社すかいら一く 営業本部長 平成元年5月 同社取締役 人事本部長 平成3年6月 同社常務取締役 商品本部長 平成5年2月 株式会社パーミヤン 代表取締役社長 平成13年1月 株式会社すかいら一く 代表取締役社長 平成18年1月 同社代表取締役副会長 平成26年3月 当社取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。
2. 伊東康孝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 伊東康孝氏は会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、取締役会の意思決定を行う上で業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断しているため社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 伊東康孝氏の社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年となります。
5. 当社は伊東康孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。
- なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役村上隆男氏および監査役厨子裕介氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査機能強化のため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	村上隆男 (昭和20年8月14日生)	昭和44年4月 サッポロビール株式会社入社 平成11年3月 同社執行役員 製造本部製造部長 平成13年3月 同社常務執行役員 営業本部商品開発部長 平成15年3月 同社ビール事業本部副本部長 平成15年7月 同社取締役兼専務執行役員 生産技術本部長 平成16年3月 サッポロホールディングス株式会社 常務取締役 平成17年3月 同社代表取締役社長 グループCEO 平成23年3月 同社代表取締役会長 平成25年3月 同社相談役(現任) 平成26年3月 当社監査役(現任)	一株
2	厨子裕介 (昭和37年5月5日生)	昭和63年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション入社 営業部長 平成13年12月 同社取締役 営業本部長 平成17年1月 当社営業本部長 平成17年3月 当社取締役 営業本部長 平成20年2月 当社取締役 営業本部長 食堂・海外事業担当 平成22年2月 当社取締役 第1事業本部長 平成23年4月 当社取締役 東京支社長 平成24年2月 当社取締役 経営管理本部長 平成25年12月 当社取締役 営業本部長 平成27年8月 当社取締役 独立パートナー推進部長 平成28年3月 当社常勤監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ホノルルコーヒージャパン 監査役	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式数
3	原 光 博 (昭和23年5月30日生)	昭和46年4月 株式会社池田銀行 (現株式会社池田泉州銀行) 入行 平成元年9月 同行 宝塚支店長 平成4年4月 同行 服部支店長 平成6年4月 同行 淡路支店長 平成7年10月 同行 CS推進部長 平成8年2月 同行 理事 CS推進部長兼CS渉外部長 平成9年4月 同行 理事 梅田スカイロビー支店長 兼梅田支店長 平成11年6月 同行 執行役員 情報開発部長 平成12年5月 同行 執行役員 CS情報開発部長 平成12年6月 同行 取締役 CS本部地域担当 平成13年6月 同行 取締役 CS本部副本部長 兼地域担当 平成15年3月 城南不動産株式会社 (現京阪神保険サービス株式会社) 代表取締役社長 平成24年5月 同社会長 平成25年5月 能勢観光開発株式会社 代表取締役社長 平成27年12月 ソリオ宝塚開発株式会社常勤監査役 平成29年12月 同社監査役退任	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。
2. 村上隆男氏および原光博氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 村上隆男氏は、会社経営者としての豊富な業務経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をして頂きたいために社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 村上隆男氏は現在、当社の監査役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は村上隆男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項が定める最低責任限度額としております。  
なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 原光博氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待して社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 原光博氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項が定める最低責任限度額としております。
8. 原光博氏の選任が承認された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出する予定であります。

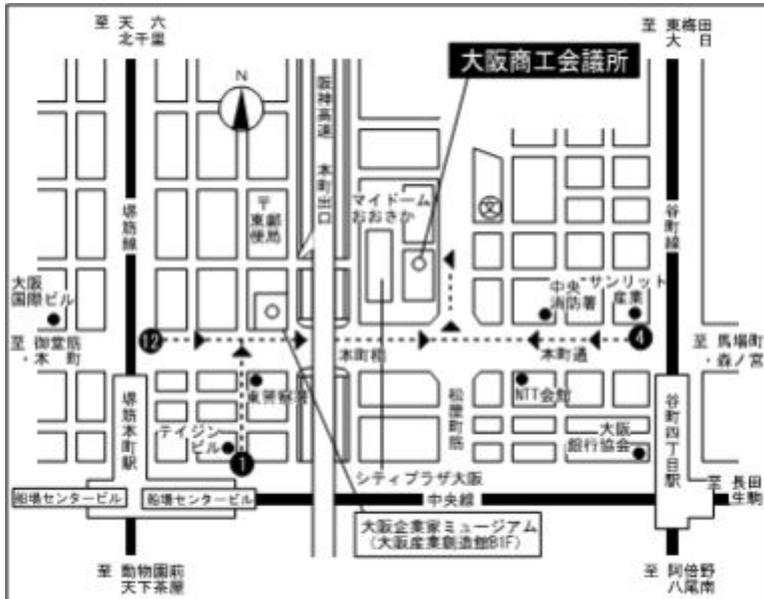
以上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区本町橋 2 番 8 号  
大阪商工会議所 7 階国際会議ホール  
TEL. 06-6944-6268



### 【交通のご案内】

地下鉄堺筋線「堺筋本町駅」②番出口より（徒歩約8分）

地下鉄谷町線「谷町四丁目駅」④番出口より（徒歩約8分）